

第30回 環境公害セミナー

～公害・地球環境問題懇談会創立 30 周年記念～

人類の未来を決める“パリ協定”の実行

日本政府の責任と市民の役割

講師 佐川 清隆 さん（名古屋大学特任助教）

【主催】一般財団法人東京保健会 病体生理研究所／公害・地球環境問題懇談会

【講演の要旨】

気候変動は既に世界でも日本でも甚大な被害を生み出しつつあるが、対策を怠ればその被害は今後さらに飛躍的に増大し、人類の生活そのものが危機にさらされることが懸念される。2016年に発効したパリ協定はその危機を回避するための大きな目標を定めた点で画期的であるが、その実行は各国に委ねられている。パリ協定の実行には、特に2030年までの10年の対策が決定的に重要である。足元では、来年のエネルギー基本計画の見直しに向け、RE100の流れなど産業界も含めて再生可能エネルギー転換の議論が活気づきつつある。本講演ではそうした中での日本政府の果たすべき責任と、それを実行に移すうえでの市民の役割について、あらためて考える。

【略歴と現職】

- ・2015年 東京大学博士課程修了
- ・2015年～2018年 東京大学特任研究員
- ・2018年～現在 名古屋大学特任助教

【所属学会等】

- ・公害・地球環境問題懇談会
- ・日本科学者会議

【日時】2020年12月19日（土） 午後1時30分～午後5時

【会場】ワйм貸会議室お茶の水・Room B 【参加費】無料

【定員】25名（会場参加） 100名（Web参加）

※定員になり次第締め切ります。

若者と共に学び・共にアクションを！（交流タイムを設けます。）



2019/9/20

国連大学前～渋谷駅パレード



2020/9/25

世界気候アクション（靴アクション）



日本は気候関連災害の被害
世界1位です

＊講師の講演（60 分間）に続いて、下記の報告（60 分間）があります。

◆早川 篤雄さん（福島原発避難者訴訟原告団長／宝鏡寺住職）

福島原発事故の責任を徹底的に問い、仙台高裁で画期的な勝利判決を勝ちとる。いま最高裁段階で奮闘中。

◆吉田 明子さん（国際環境 NGO FoE Japan 気候変動・エネルギー担当）

脱原発・新しいエネルギー政策の実現を求める e シフトの中心を担う。原発・石炭依存から再生エネルギー100%をめざし、再エネ新電力普及に取り組む。

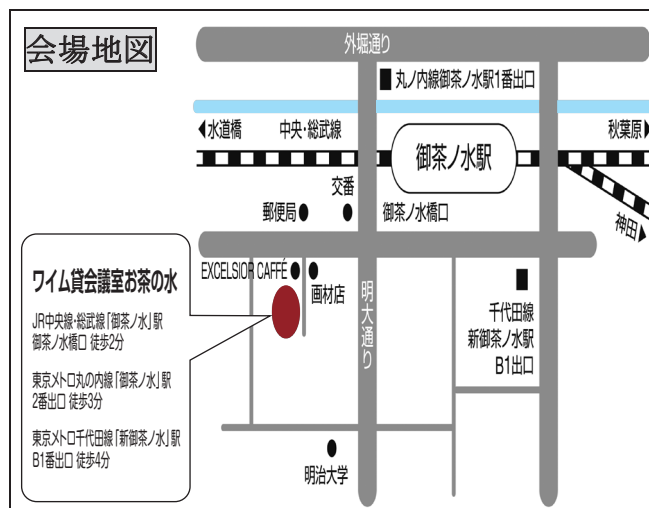
◆橋本 良仁さん（公害・地球環境問題懇談会 事務局長）

ストップ温暖化！人類の未来は“この 10 年がカギ”と C O P 26（2021 年 11 月イギリス開催）の成功をめざし、“出前講座・授業”に全力投球。

会場案内 ワイム貸会議室お茶の水 Room B

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-1-20 お茶の水ユニオンビル 4F

注記：本財団は個人情報保護法を遵守し、申込書に記載頂いた情報は、本セミナーに係る受付・運営のみに利用いたします。申込の内容に関する照会・修正等につきましては左記「環境公害セミナー係」へ御連絡をお願い致します。



申し込み方法

- 1、下記の申込書にもれなく記入のうえ、FAX・郵送またはメール（seminar@byotai.or.jp）で会場参加 Web 参加を明記し、お申し込み下さい。（記入もれがある場合、受講票は送付できません。あらかじめご了承ください）
- 2、申込者へは順次、受講票を FAX・郵送またはメールで送付いたします。
- 3、締め切り後の申込者へは「締切済」通知を FAX・郵送またはメールで送付します。ご了承ください。

2020 年 12 月 19 日（土）「人類の未来を決める“パリ協定”の実行」参加申込み

氏 名（フリガナ）	所属団体名（個人の場合、記入不要）
参加方法（いずれかに○をしてください） ・会場参加希望 ・Web 希望	
〒（ ） 住 所	
TEL （ ）	FAX （ ）

申し込み先 〒173-0032 板橋区大谷口上町 26-2 （財）東京保健会病体生理研究所・環境公害セミナー係

問い合わせ用 TEL 03 (3956) 4120

申し込み用 FAX 03 (3956) 4102